

平成20年度に実施する調査

1. 基本精度管理調査（注1）

（1）廃棄物（ばいじん）溶出液試料(*)

項目：重金属類（カドミウム、鉛、砒素及びカルシウム）

分析方法：「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」

カルシウムについては「JIS K 0102」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

多くの項目は、産業廃棄物に係る判定基準項目であり、基準値が設定されている。

(*)廃棄物（ばいじん）溶出液試料については、水質試料と同様な扱い（水質試料と同様な分析）となります。水質分析を行っている機関で参加可能な試料です。

（2）廃棄物（下水汚泥）試料

項目：重金属類（クロム、ほう素）

濃度：含まれている濃度

分析方法：「底質調査方法」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

廃棄物の含有量として測定されることがある。

2. 高等精度管理調査

（1）模擬水質試料（追跡調査）

項目：有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物）

有機塩素化合物（p,p'-DDE、p,p'-DDD）

分析方法：「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル」

又は有機スズ化合物については「要調査項目等調査マニュアル」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

昨年度調査を踏まえた追跡調査とする。

外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアルに規定する物質であり、環境中で検出されることが多い。

（2）廃棄物（ばいじん）試料

項目：ダイオキシン類

分析方法：「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」

選択理由：長期計画（注2）に基づき実施する。

特別管理廃棄物に関する基準が設定されている。

（注1）「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が規定されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法が規定されていない（または規定されて間もない）又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査である。

（注2）平成18年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」による。